KHKSと旧耐震告示の相対表

KHKSと旧耐震告示の相対表		
1	KHKS 0861(2018)	旧耐震告示関連条項
-	適用範囲	第1条1,2及び第1条の2
-	用語の定義 配管の内容積の算定	第1条1,2及び第1条の2 解釈通達1条の2関係
	地震防災遮断弁で区切られた間の配管の内容積の算定例	解釈通達1条の2関係
	地震的及場所で区切られた間の配官の内各債の昇足的 レジューサ等により外径を45mm以上から45mm未満に変更する場合	解釈通達1条の2関係
		解釈通達1条の2関係
_	保有すべき耐震性能	第1条の3
_	体有りへと前長性能 耐震性能の評価	第2条
	耐震設計設備に係るレベル1耐震性能の評価	第2条1項1号
	耐震試計 設備に除るレベル1 耐震性能の評価 配管系に係るレベル1 耐震性能の評価	第2条2項1号
	記号ボに深るレベル1耐震性能の評価 基礎に係るレベル1耐震性能の評価	第2条3項1号
	登計用の地震動	第3条 第3条
	設計地震動の計算方法	第3条1項
	液面揺動の設計地震動の計算方法	第3条2項
_	設計地震動に基づく応答解析	第4条
	設計型展動に基づく心管解析 耐震設計設備の設計地震動に基づく応答解析	第4条1及び2項、解釈通達4条関係
	耐震設計設備の液面揺動の設計地震動に基づく応答解析 配管系の応答解析	第4条3項 第4条4項
	正言 ボの心合所が 基礎の応答解析	
_		第4条5項
	静的震度法	第5条
	耐震設計設備の静的震度法による応答解析	第5条1項
_	基礎の静的震度法による応答解析	第5条2項
	修正震度法	第6条
	耐震設計設備の修正震度法による応答解析	第6条1項、解釈通達6条関係
_	配管系の修正震度法による応答解析	第6条2項、解釈通達6条関係
	モード解析法 1. トートーロートートートートートートートートートートートートートートートートート	第7条
	1 耐震設計設備及び配管系のモード解析法による応答解析	第7条1項
	2 1次の固有周期が0.05秒以下の耐震設計設備及び配管系	第7条2項
	時刻歷応答解析法	第8条
	1 設計地震動による時刻歴応答解析	第8条1項
_	2 液面揺動の設計地震動による時刻歴応答解析	第8条2項、解釈通達8条関係
-	配管支持構造物の応答変位	第8条の2
	塔類の算定応力等	第10条
	1 スカート支持の塔類	第10条1号
	2 レグ支持の塔類	第10条2号
	3 ラグ支持の塔類	第10条3号
	球形貯槽の算定応力等	第11条、解釈通達11条関係
	1 上部支柱に生じる応力	第11条1号
	2 下部支柱に生じる応力	第11条2号
	3 ブレースに生じる応力	第11条3号
	4 基礎ボルトに生じる応力	第11条4号
	5 シアープレートに生じる応力	第11条5号
_	6 ベースプレートに生じる応力	第11条6号
	横置円筒形貯槽の算定応力等	第12条
	1 胴のサドル部に生じる応力	第12条1号
	2 胴の中央部に生じる軸方向応力	第12条2号
	3 鏡(胴が鏡により補強される場合に限る。)に生じる応力	第12条3号
	4 サドルに生じる応力	第12条4号
	5 基礎ボルトに生じる応力	第12条5号
-	6 シアープレートに生じる応力	第12条6号
	平底円筒形貯槽の算定応力等 1.	第13条
	1 内径が20m以下であり、かつ、内径に対する側板部の高さの比が1.25以下の平底円筒形則 2 1616年による平底円筒形開発	
	2 16.1に掲げる平底円筒形貯槽以外の平底円筒形貯槽	第13条2号
_	架構の算定応力等	第14条、解釈通達14条関係
	配管系の算定応力等	第14条の2
	1 配管 曲がり管部、分岐部及び配管支持点	第14条の2 1号
	2 フランジ継手(重要度Ⅱ又はⅢの配管系に係るものを除く。)	第14条の2 2号
	3 弁	第14条の2 3号
	4 伸縮継手	第14条の2 4号
	5 塔槽類のノズル部(重要度 a及び の配管系に接続されるものに限る。)	第14条の2 5号
_	6 配管支持構造物(塔槽類及び架構等に支持される配管支持構造物を除く。)	第14条の2 6号、解釈通達14条の2関係
	基礎の算定応力等	第15条
	1 直接基礎の応力等	第15条1号
-	2 くい基礎の応力等3)	第15条2号、解釈通達15条関係
	耐震設計用許容応力等	第16条
	1 耐震設計設備に係る耐圧部材の耐震設計用許容応力	第16条1号、解釈通達16条関係
	2 耐震設計設備に係る耐圧部材の耐震設計用許容応力強さ	第16条2号
	3 配管系に係る耐震設計用許容応力等	第16条2の2号
	4 支持構造材の耐震設計用許容応力	第16条3号
-	5 基礎及び地盤の耐震設計用許容応力等	第16条4号、解釈通達16条関係
	配管支持の方法	第17条
	1 配管の支持	第17条1項、解釈通達17条関係
21.	2 変位吸収能力	第17条2項、解釈通達17条関係
1		

KHKS 0862(2018)	旧耐震告示関連条項
1 適用範囲	第1条の3 1項2号
2 用語の定義	第1条の3 1項2号
3 保有すべき耐震性能	第1条の31項2号、解釈通達1条の3関係
4 耐震性能の評価	第2条
4.1 耐震設計設備に係るレベル2耐震性能の評価	第2条1項2号、解釈通達2条関係
4.2 配管系に係るレベル2耐震性能の評価	第2条2項2号、解釈通達2条関係
4.3 基礎に係るレベル2耐震性能の評価	第2条3項2号、解釈通達2条関係
5 設計用の地震動	第3条
5.1 サイトスペシフィック地震動	新規
5.2 地域別地震動	第3条1項、2項、解釈通達3条関係
附属書A(参考)修正震度算出法	指針レベル2の [6]
附属書B(参考)応答解析法	指針レベル2の [7]
附属書C(参考)耐震設計設備の耐震性能評価法	指針レベル2の [8]
附属書D(参考)配管系の耐震性能評価法	指針レベル2の [9]
附属書E(参考)基礎の耐震性能評価法	指針レベル2の [10]
附属書F(参考)サイトスペシフィック地震動の算出法	新規

解釈通達:平成23年7月4日平成23・06・28原院第4号「高圧ガス保安法及び関係省令の運用及び解釈について」(KHKS本文中では注で掲載) 指針レベル2:高圧ガス設備等耐震設計指針(2012)レベル2耐震性能評価解説編改訂新版